

# ペットフード公正取引協議会加入にあたって

## 1. 加入資格

- (1) 正会員・・・ペットフードを製造又は輸入して販売する事業者及びこれらに準ずる事業者等のうち、製品表示の主たる責任を有する事業者、或いはこれらの事業者で構成される団体等
- (2) 準会員・・・上記正会員の加入資格の有するものを除く事業者、団体、又は個人

## 2. 入会金 金60,000円

## 3. 年会費

- (1) 正会員・・・国内ペットフード売上高による累進制。毎年、御社の自己申告により年会費を決定させていただきます。第50期(2024年度)の年会費は下記のとおりです。

	年間売上高 (億円)	年会費(万円)
1	1億円未満	6
2	1億円以上 10億円未満	15
3	10億円以上 20億円未満	25
4	20億円以上 50億円未満	30
5	50億円以上 100億円未満	35
6	100億円以上 150億円未満	40
7	150億円以上 200億円未満	50
8	200億円以上 250億円未満	60
9	250億円以上 300億円未満	70
10	300億円以上	80

- (2) 準会員・・・金50,000円

## 4. 加入者の特典

- (1) 議決権の付与(正会員のみ)
- (2) 役員及び専門委員会委員の選挙権・被選挙権(正会員のみ)
- (3) 総会・理事会・専門委員会への出席及び議案書・議事録の配信(正会員のみ)
- (4) 本協議会が定めるロゴタイプの使用資格の付与(正会員のみ)
- (5) 本協議会主催の講習会等の本協議会行事への参加優待懇親会への出席
- (6) 本協議会ホームページの会員一覧(正会員・準会員別一覧)への掲載
- (7) 薬事表現に関するサポート

## 5.ご加入迄の手続き

- (1) 入会申込書・反社会的勢力の排除に関する誓約書・製品パッケージの展開図(1 製品で結構です)・会社概要・取扱い製品一覧(分析機関の場合は、製品一覧は不要です)をお送りいただきます。可能であれば、原本をご郵送いただく前に、メールに添付して送信いただけると幸いに存じます。
- (2) 上記 1 の必要書類一式が届いた後、直近に開催する理事会にて審議・承認をいただきます。
- (3) 尚、当協議会の会員社にご紹介いただける場合は、入会審査がより円滑に進みます。
- (4) 理事会で承認された場合、翌月1日から会員となっていただきます。
- (5) 入会金・年会費をご請求します。

年会費は、4月から翌年3月迄が当協議会の会計年度ですので、月割りでの計算となり、ご請求額を一括でお支払いいただくことになります。